ファミリー・サポート・センターとは

「子育てのサポートを行いたい方(まかせて会員)」と 「子育てのサポートを受けたい方(おねがい会員)」が 会員として登録し、地域の中で子育てを支え合う 会員組織です。

まかせて 会員

- ☆市内または市内近郊にお住まいの心身 ともに健康で20歳以上のかた。 ☆子育てに熱意をお持ちのかた。 ☆資格・性別は問いません。 ☆事前に研修があります。
- ※子供を預かる場合は原則としてまかせて会員 の自宅で行うものとします。会員同士の話し合 いで、まかせて会員の自宅以外で子どもを預 かることも可能です。
- ※宿泊を伴う援助は行いません。

おねがい会員

☆市内に住所を有し、おおむね生後3ヶ月 から小学校6年生までの子どもの保護者。



どっちも会員

☆おねがい会員・まかせて会員の両方に 該当するかた。

☆事前に研修があります。

事前打ち合わせ・援助活動 報酬の受け渡し おねがい まかせて 会員 会員 援助提供の 援助の依頼 援助提供の回答 依頼•調整

館林市ファミリー・サポート・センター

活動の流れ

研修受講









事前打ち合わせ



活動開始

利用料金

館林市ファミリー・サポート・センターの料金基準は 次の通りです。

児童 1 人・1 時間あたりの利用金額

利用料金	月曜日~金曜日	土日祝祭日
午前7時から 午後7時まで	700 円	800 円
上記以外の時間	800 円	900 円

- ☆ひとり親家庭、病児・病後児の利用料金は、通常料金 とは異なります。
- ☆複数の対象児童を預かる場合、同一世帯の2人目以降 は半額となります。
- ★利用料金は援助活動終了後、おねがい会員が直接まか せて会員に支払います。
- ☆まかせて会員が自家用車を利用する場合、表に定める 利用料金の他、燃料代の実費相当分をおねがい会員が 支払います。
- ☆活動において必要なものは、原則としておねがい会員が 用意するものとします。

活動の取り消し

- □ 前日までの取り消し・・・ 無料
- --- 400 円 □ 当日の取り消し
- □ 申し出なく利用しなかったとき



・・・ 利用料金の全額